

宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会
第3回 会議概要

開催日時	令和5年(2023年)6月19日(月) 10:00~11:40
開催場所	宝塚第一小学校 視聴覚室
出席者	【委員】18名 【教育委員会事務局】5名
次第・議事	1 開会 2 議題 (1)宝塚第一小学校の学校規模適正化について (2)その他 3 閉会
会議の主な結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学区域の弾力的運用について、第3回で配布した資料に記載のある内容で進めていく。全体で議論することがある場合は、適正化検討委員会で議論をする。 ・ 市ホームページで宝塚第一小学校の現状と取組を掲載する。
会議録(要旨)	
事務局	<p>【1 開会】</p> <p>【2 議題】</p> <p>通学区域の弾力的運用の目的は二つあると考えている。一点目は第一小学校から児童を減らしていこうということ。二点目は第一小学校の過大規模化の問題を保護者や地域に説明する機会になること。説明する中で地域の考えが寄せられてくると思う。今後、過大規模化の解消を検討するための方策を検討するに当たっては地域の声を斟酌しながら進めていかないといけないので、通学区域の弾力を説明した際の地域の意見は今後検討する材料になる。</p> <p>また、校区の変更や学校施設の増築については中期的、長期的な対応になるので、次回検討し、本日は通学区域の弾力的運用について協議しようと思う。【資料1の説明】</p>
委員	<p>保護者に対して育友会だよりを今月の冒頭に発行した。今回、新たな試みとしてスクリレのみの配信とした。何件か育友会の窓口メールに連絡をいただいた。</p> <p>また、進め方について早すぎる。7月に宝P協に説明して、コミスク、育友会、保護者というのはものすごく早いので、例えば9月とかで検討いただけたらと思う。また、兄弟姉妹がばらばらになる可能性があるので、兄弟で学校は別々でいいのか、その辺が明記されていない。</p> <p>最後に議事録の確認が遅い。会議が終わって一週間くらいでももらわないと忘れてしまう。</p>
事務局	<p>スピード感について、新1年生の就学時健康診断の関係で、希望する学校で受けてもらおうとすると、このスピード感になる。例えば、就学時健康診断の際にお知らせをすると、10月のスタートで間に合うので、スケジュールを組み直すこともできる。9月スタートくらいでスケジュールを組み直してみる。また、在校生がバラバラになることは、都合によって、上の子は第一小学校に行き、下の子は別の学校にすることも可能。ただ、保護者の方が学校行事に参加される時に調整するのが大変になってくると思う。議事録については、一週間は厳しいが、2か月はかからないようにする。</p>

委員	議事録の作り方について問題がある。もう少し要約して全体の流れが分かるようにすれば良いと思う。教育委員会が弾力的運用で校区をバラバラにするということで、新1年生からやるというのであれば、今から説明しても遅いのではないか。教育委員会が持たれている見通しを教えて欲しい。
事務局	先ほど育友会の運営上、課題があると聞いたので9月スタートの案を提案した。仮に7月から始めたらという議論については、最終的に判断されるのは保護者で、強制でもなく、第一小学校に就学することもできるので大きな支障は生じないと思っている。
委員	通学区域の弾力的運用は強制ではないので、こういったことを表に出すことは賛成。しかし、このきっかけはマンション建設に伴うものなので、マンション購入者の方に対して、大規模校であること等を伝えて欲しい。
副委員長	600世帯がこれから入ってくるから、早く選択制をできるようにするということ。
委員	全体に周知することを早くすることで、引越ししようかなという方の選択に関わってくると思う。なので、早めに知らせなくて良いのかなと思う。
委員	時期については、打ち合わせをしてスケジュールを調整させてもらいたい。
委員長	育友会の皆さんは第一小学校の現状についてどう考えているのか。あまり聞いたことが無かったので参考に聞かせてもらいたい。
委員	色々な方がいる。マンモス校という認識をされている方もいれば、これが当たり前と思われる方もいる。
委員	私自身もこんなものだと思っているし、子どもたちも当たり前だと思っていると思う。
委員長	文科省が適正な規模ではないとはっきり示しているわけなので、それを打開していくため、スピード感をもって進めていく必要があると思う。
委員	毎年、県外から第一小を選んでくる人がいる。大規模ではない何か第一小学校にはあると思う。入ってみて、不自由を感じる。特別支援においても、クールダウンできるところはないくらいの人まできている。
委員	駅前のマンション建設について、飛び地にはしないという回答を受けていると思う。では、現状をどこまで阪神阪急不動産は知っているのか。また、現状を販売する際にうたわないといけない。そういったことをどこまで伝えているのか聞きたい。

事務局	<p>学校の規模は理解している。その上で販売時にどこまで伝えるのかを制限かけることはできないので、あまり学校の状況を聞かれなければ、詳細な事を伝えていないのではないかと思う。</p>
委員	<p>中に入ってしまうえばそれが当たり前である。実際、第一小に引っ越してこられて、こんな学校と思ったからといって引越すことはない。今回、選択ができるということになれば、来てしまってこんなだったと思う人が、別の学校を選ぶかもしれない。そういった現状を示してあげるのは大切なことなので、早く進めることは何も問題ないと思う。こう言われたから時期をずらせるのではなく、現状こうだから進めていこうというスタンスであって欲しい。</p>
委員	<p>短期的に教育委員会が弾力的運用を進めていくというのであれば、今後保護者になる方や、引っ越して来る方たちに説明していくのが一つと、販売者に対して、お願いになると思うが、この学校は受け入れ困難ということを行政が指し示しているか、他の学校に行くという選択もあることを言えているかである。</p>
副委員長	<p>それを今日決めていかないといけない。決まっていないことなので言えない。</p>
委員	<p>7月スタートでも別に問題ない。説明は早ければ早い方が良いのでご尽力いただけたらと思う。</p>
事務局	<p>購入者に対して、販売上、不利になるようなことは言えない。通学区域の弾力的運用を整理して可決された場合には、宝塚第一小学校以外の学校を選択できますよというのは、マンションを購入された方にお知らせする事項になると思う。また、広く周知すべき事項なので、地域の回覧等も活用して多くの方に周知していくことが必要と思う。</p>
委員	<p>阪神阪急不動産には現状を伝えておかないと。購入された方が子どもを入学させたら、満足に校庭で遊べない、トイレにも行きたい時に行けない等の問題があることを伝えないといけない。そうしないと教育委員会に矛先が向けられる。</p>
副委員長	<p>まち協と阪急との連絡会があるので、現状を教えてほしい。</p>
委員	<p>まち協から阪急へは、第一小学校の規模について伝えている。先方からは今マンションに住まれる方の校区は第一小学校区ですという説明をする。事実そのまま伝えるということだった。第一小学校の環境について、明確な返答はないが、必須として言うことかどうかを判断するので、学区が変わるかもしれないという推測の話を書くことはできないという返答はあった。</p>
委員	<p>これまで校区変更の話が出てくる度に、この地域はこの学校へ行くという強制的な校区変更だったので、住民や保護者のハレーションが大きかったと思う。今回は強制では</p>

	なく選択的なもので、校区が変更されるのは選択をした家庭の児童のみというのを言っていくべき。
委員	長寿ガ丘においても 20 軒くらい新築が建っており、ほとんどが子育て世代。第一小校区全域に早くに知らせないと、噂だけが流れていくと思う。先ほど、育友会は危機感を持っていないかと聞いていたけど。
委員長	危機感を持っていないという言い方ではなく、どういう認識をされているかと聞いた。
委員	全てが第一小学校が良くてここに来ているわけではない。地域が便利で良い環境だからというのも多い。育友会は危機感を持っていないとかそういったことではない。そして、説明は何回あっても良いと思う。丁寧な説明は必ずして欲しい。
委員	まず、説明会の時期についてはこの時期が適当だと思う。その中で新一年生への意向調査では、第一小学校の環境について、どこまで開示されるかだと思う。例えば、運動場においては密にならないように時間を分けて学年を決めていた。コロナ禍以降は運動場が狭いという理由もあるが、運動場の事故が激減した。そのことを踏まえると、全員が運動場に出ると、衝突事故による骨折等あったが、利用できる学年を半々にすることによって激減している。また、外に出られない子どもたちは、教室で本を読んだり、タブレットを自由に使ったりする時間になっている。新1年生に意向調査をする際に学校ではこういう取組をしていることを踏まえてもらい選択してもらえたらと思う。また、説明会について、午前と夜に分けておくと、地域の方への説明も十分だと思う。新1年生の入学説明会は2月2日にある。それまでに説明する内容を作成して、学校からこういう情報が欲しいということがあれば協力する。
副委員長	通学区域の弾力的運用については議論が出尽くしていると思うが、どうか。
委員長	第一小学校区の人数の問題は非常に大きな問題。そこらへんを含めて、バランスが良いまちづくりをしていかないといけない。第一小学校の環境を整えることがまちづくりに影響が出てくると思う。例えば、災害が起きた場合、避難場所は一小しかないが収容できない。そのため、第一小学校の過大規模校の是正が大きい問題で、それが一番手のつけやすい選択制から、今後は短期から中期、長期と計画を立てて取り組んでいけたらと思う。
委員	この委員会は目標値がない。校区はフリー、自由選択だと言われたら何をもって自分たちが判断したらいいのか。目標をはっきりしてほしい。
委員長	十数年前、校区変更という選択肢が大失敗した。そうするとどこを選びますかという選択は、今の状況だと大変リスクがあると思う。結局、これはあくまで第一段階として

	<p>自由選択でやりましょうということで、これが全てではなくこれからも続く。目標値を今立てるのは無理だと思う。今回やったことの結果を踏まえて、次の2ステップ、3ステップということで、段階を分けないと。</p>
委員	<p>その段階を見せてほしいと言っている。多ければ多いで受け入れるということか。</p>
委員長	<p>そうなると思う。</p>
委員	<p>受け入れ先の学校が西山、逆瀬台、末広と聞いているが、その受け入れ先の人数がMAXで、それ以上の人数が3校に行きたいと言った場合に、どういった選択になるのか。それぞれの学校の受け入れ可能な人数は何人と言ってきているのか、その辺が分からない。希望者は限りなく行けるというイメージだが、そういった点はどうか。</p>
事務局	<p>今までに弾力的運用をしている地域は宝塚市内でも相当数あり、ごくわずかな希望数となっている。本来の校区が決められていて、長い歴史の中でずっと第一小学校に通っている環境の中で、違う学校に通ってもいいですよと投げかけをしても、それほど割合としては効果がないので、むしろ制限を設けないほうが希望される方よってのブレーキがかかりにくいのかなと思っている。ただ、西山小学校だけは、それほど多く受け入れできないので、学校の受け入れ状況、児童数によって制限がかかってくると思う。</p>
委員長	<p>前回、西山 800 人と言っていたが、実は西山全校生徒 681 人ということなので、訂正させてもらう。</p>
委員	<p>前回も言ったが、やはり目標がなかったら物事進まないと思う。最終的に選択・弾力的運用で物事が終わるのかどうかということを見極めておかないと、形ばかり走ってしまって実質的に何もならなかったではね。やはりここで開示しておくべきではないかと思う。</p>
事務局	<p>目標設定すべきものと、すると差支えが出てくるものがあり、今回は目標設定すると差支えがあると思っている。一定の適正規模にするために子どもが何人減ればというのは数値上では出るが、結局のところ子どもを減らすイコール校区変更しかない。それが地域の方に入っていくと 10 年前のように反対が起きるので、通学区域の弾力的運用の説明をすると同時に、課題を保護者、地域の方に投げかけるので、課題意識を持ってもらって、どんな反応を起こすのか。そうした反応も見ながら、次の一手を考えなければ、この問題は何かの課題があって立ち止まってしまうと、そこから再度動くという事例がほとんどない。なので止まることのないように、押し戻されることのないように確実に進めていこうとすると、すこし様子を見ながら進めていくことが必要だと思う。今回弾力的運用を機に地域の方に対して説明に入っていこうとするものなので、そうした内容で進めていくことをご理解いただきたい。</p>

委員	<p>例えば、教育委員会から説明があったとして、今回は目標値 20 人減らしたいとか言うのと、今いる保護者としては 20 人いないのかと思う。やってみて結局 0 だったというのは、それは仕方のないことだと思う、また次のことを考えればいい。目標設定は保護者としては反対。</p>
委員	<p>前回は同じことを言っているが、川上で行政がこの町の町づくりをどう考えるか。この学校がすでに受け入れ困難ということは行政が重々認識している。先に川上で何かの取組をしていないのに、川下に住んでいる住民に対して課題だけ突き付けても何も解決しない。学校が使いにくいことは認識している。じゃあ今すぐ引っ越ししていただきって言うのか。課題は後で認識するけど、その前にあなたたちがやらないといけないことをやっていない。</p>
委員	<p>まず今の状態に満足できていない、変わっていきたいという方がいるかもしれないということで、今回選択制をする。ただ、統合しないといけないぐらい少なくなっている学校がある、そして受け入れ困難な学校がある、宝塚市として将来どういう風に学校の校区を変更していくか、どういう形に持っていくかということをしつかりと考えていただきたい。過大規模校や過小規模校があるということを踏まえ、保護者から地域から挙がってきてからではなく、市として宝塚市の学校をどうしていくのかということをしつかり示していただかないことには、皆さんから意見が出ないと思う。</p>
事務局	<p>弾力的運用をすることにあたって、地域の反応をみれるということは、地域に考えてもらうということではなく、地域の反応をみるということ。地域に答えを求めているということではない。市としての方向性については、平成 22 年の校区変更問題、市として校区変更しますという方向性を出したときに、地域の中で大反対があった。その後、数年間一部地域の方が教育委員会を監視するような形で教育委員会の傍聴に来ていたというような実態がずっと続いてきた。まさしく今の構図が 13 年前に経験した流れになりつつあるなど感じている。前回何が足りなかったかということ、広く意見・反応を聞く・見ることができなかった。前回もこの次元の会では、全員校区変更で一致していた。ところが、平成 22 年 10 月 17 日に体育館で説明会があり、その数日前に当時ここにいらっしゃった皆さんも反対の立場になった。1 日 2 日で一小校区の中の思考が変わってしまうので、地域の息遣いを感じて次の一手を考えるべきではないかということ提案している。</p>
委員	<p>先ほど言ったのは、一小校区という各校区のことではない。市として、市全体のことを聞いている。市全体としての校区割の再編をもう一度、一小校区だけではないということ言いたかった。</p>
事務局	<p>市全体の校区の在り方というのは、今までこの通学区域の色々な議論を重ねていく中で、同じような議論では限界があるなど、教育委員会で反省も含めてしている。そういうことも含めて、教育の仕組み全体を変えていく中で、色々と線引きも変えていかなければ</p>

	<p>れば、校区変更だけだと、吸収されるところがなくなっていくところの思考回路だけになっていくので、広く教育環境を変更していこうというのが、小中一貫教育を含めた教育改革を大きく進めていこうという、それは長期的なビジョンになると思う。そこはしっかりと今後も説明していきたいと思っている。</p>
委員	<p>これを説明するときに、きっちりと入れておかないといけないと思う。</p>
委員	<p>マンションの住民に対して、業者任せ。ここまできたらある程度教育委員会も責任をもって、直接なり紙面なり、買う方に対して現状を説明する義務があるのではと思う。入る前にここのマンションは違う校区ですよと決めるのが一番ベターじゃないかなと思うが、それができないなら、せめて教育委員会がこの一小の現状を買われる方に業者に任せずにしていただきたい。</p>
委員	<p>それはマンションに住む人だけではなくて、それ以外に入ってくる人にも説明する義務が生じる。</p>
委員	<p>それも必要だと思うが、特にマンション購入者にとのことを言っている。</p>
委員	<p>同じ時期にマンション以外に越してくる人もいるのでは。</p>
委員	<p>マンションだけじゃなくて転入者に対して市の方が紙を渡せばいい。</p>
委員	<p>特にマンションを重点的にとことを言っている。阪急阪神はすごい無責任だと感じる。</p>
委員	<p>民間の業者に対して教育委員会から絶対それは言えない。書面も出せない。</p>
委員	<p>それは法律があるのか。</p>
委員	<p>ないが、まず無理。それは具体的にあり得ない。</p>
事務局	<p>業者さんに対してというのはまずできない。開発される時は、開発申請が市に対してある。開発申請されたら、影響がないですかということで、教育委員会にも回ってくる。その時に意見を出している、今の学校の状況も含めて。そこは業者も分かった上で販売行為に入っていくが、その販売段階で市の方から別途ショールームかどこかにチラシを置かしてくださいみたいなことは協力が得られれば、してくれるのかもしれないが、一般的には販売上マイナスイメージになるので、あまり受け入れてはくれないだろうと思う。</p>
委員	<p>やってくれないだろうなって感じできたからこうなってしまった。やってみたら、い</p>

	かがでしたかっという感じだが。
事務局	それが開発申請時にこちらからつける条件というかお願い。
委員	開発関係と教育委員会の連携も悪い。そういうイメージを受ける。
事務局	連携は、制度上、必ず教育委員会に聞くとなっているから、それを聞かずに開発を許可することはない。必ず教育委員には連絡が入ってくる仕組みになっている。どこまで強制できるかということと、あとは販売上の行為に対してそれが妨害行為になってしまうかということにも影響が出てくるので、そこは法律上で整理が必要かもしれない。今の段階では少し難しい。
委員	やってみてほしかった。
委員	先ほど転入の方という話が出たが、転入届を出されるときに、学校が一小校区なので手続きをしてくださいねというふうになると思うが、その時に一小の場合は選択制も可能ですよという説明はできるのでは。
事務局	転入されるときに説明している。他の地域も含めてここを選択できるがどうされるかということは必ず聞いているので、今後は一小の場合も聞くことになる。
副委員長	選択制というのを一部では早くやろうという意見もあるし、一方でまだまだ慎重にという意見もあるが、3回議論してきてどうか。
事務局	今いただいたご意見について、その情報が出ていないというのは確かだと思うので、どこまで可能か分からないが、市のホームページで検討会の課題、問題点、第一小学校の現状を掲載する。学校を選ばれる方は宝塚第一小学校で検索することもあるので、今議論している課題を知ってもらえるよう対応していきたいと思う。
委員	この会議について、通学区域の選択的・弾力的運用をやるかやらないかを今日決めるということか。まち協からの要望として出すということか。教育委員会はこうやりたい、まち協はこれを受け入れるということをここで決めるということか。
委員長	これはまち協が主催しているわけではない。まち協から声を上げ、教育委員会と相談しながら皆さんに参加していただいている。
委員	そうすると、議決でも容認でもないということか。
委員長	議決というよりも、この問題を解決する方向性に対して第一歩を踏み出さないとこの問題はいつまでたっても解決できない。とりあえず、第一歩を踏み出しましょうという

	<p>のが、一つの考え方。</p>
委員	<p>まち協を中心としてこの会議でやってよということは、教育委員会から説明を受けたということになるのか。</p>
委員長	<p>説明は一緒。事前に問題の進め方の議論はしているが、私たちが特別に説明を受けているわけではない。今まで全然動かなかった問題を動かすために、とにかくスタートして考えましょう、時間かかるかもしれませんが、問題解決していきましょうということ。ですから最初から目標設定は本当に難しいと思う。もう一つは、地域の皆さんにこの問題を理解してもらわないと、現状を知らない方がたくさんいる。今小学校がこうなっているということを理解していくためにもとりあえず第一歩進んでいくことが大事かなと思っている。</p>
副委員長	<p>ということで、こういう形で一步踏み出すことに賛成の方は拍手をお願いします。</p> <p>(拍手)</p>
副委員長	<p>ありがとうございます。ということで、委員長からひと言をお願いします。</p>
委員長	<p>先ほど出たが、小学校の規模格差が10倍ぐらいあるというのは、これは一小的問題じゃなくて、市内全体の学校の問題だと思う。一小的問題を進めることによって、他の小学校にもいい意味で波及効果が出れば、学校全体のバランスを整えられると思うので、未来に向けて前向きに解決していくということを頭に入れていただいて、この問題にこれからも取り組んでいただきたいと思う。</p>
委員	<p>今度出るまち協の広報誌ではこの件に触れているのか。</p>
委員長	<p>触れていない。</p>
委員	<p>この校区の広報誌ではないのか。</p>
委員長	<p>問題はホームページで詳しく公表されている。</p>
委員	<p>どこのホームページ。</p>
委員長	<p>市のホームページ。ただ、前の広報誌にはこれをやっていますということは書いている。</p>
委員	<p>7月には出ないということか。</p>

委員長	ええ。でも、前の広報誌には出した。適正委員会の説明をして、こういう問題をやっていきますと。
事務局	弾力的運用の7月・8月の事務について確認だが、今日言ったような方向性で進めていくにあたって、保護者との関係は育友会と調整し、学校の場合は校長先生と相談する、全体の通知文が出れば、委員長、副委員長と調整して、何か方向性が変わる前に緊急に皆さんに集まるということで調整してもよろしいか。
委員	それは全体で議論しないのか。
事務局	もし全体で議論ということであれば、7月にまた設定してもいいとは思いますが、並行して進みながらのお話になってくるところも。
委員	全体の皆さんの意見は聞かなくていいのか。弾力的運用を総論は賛成しているが、そのやり方について例えば市がもっとこの学校は受け入れ困難であるとか、そういうことを今まで全然ホームページにも出してないし、川上の仕事をしていない。そういうところをしてほしいという議論をこの間からずっと持っている。その議論が全然反映されてないし、全体で話さなくていいんですかと言っている。
事務局	その川上の問題というのは具体的にどういうもの。
委員	だから市がこの地域は学校がこれだけの過大規模だから、これ以上住宅を作っても入りきれませんよということを、大々的にどこにも説明してない。
事務局	市としてそれを説明する根拠がない。
委員	根拠がないのか。今まさに困っている。
事務局	そこの制限を加えるような働きかけをするためには根拠が必要。
委員	過大規模だから根拠がある。
事務局	現状の問題ではなくて、法律的な根拠。
委員	法律的な根拠である。
副委員長	中長期のことはまだ何も話してないので、当然この会議は招集する。今言っているのは育友会との、どう説明したら丁寧に理解してもらえるかという打ち合わせに全員が来なくてもいいのではとか、学校での説明会の場所を体育館にするとか、何回するかを学校と話し合うということだと思う。それについては逆に一任したほうが、皆さん大変だ

	と思う。
委員	それでいいのか。
委員	作り方はある程度この線で行くということでもいいか。
事務局	おおむねはそうなる。
委員	新一年生へは個別に対応するのか。
事務局	新一年生は住民基本台帳上で分かっている方については、ご通知させていただく予定。転入されてくる方についてはその都度になる。
副委員長	その時にその人たちが見て分かるようなものを作ってほしい。一人ひとりに届くように丁寧な対応をしてもらう。でないと、皆で議論したところの効果が出ないので。ホームページは皆見にいかないと思う。
委員長	今の宝塚の小学校が抱える問題というのは非常に深刻になってきている。学校規模格差がどんどん開いていく。そういう問題が全然ホームページに出ていない。やっぱり開示が必要だと思う。
副委員長	事務局から何かあるか。
事務局	先ほど、各個別に調整していくという話があったが、こういった全体会の話をするとき第一小学校の視聴覚室をお借りしていて、なかなか学校との調整で日数の確保が難しい。皆さんがお越しになるのに不便でなければ市役所前の中央公民館とかでできたらと思っているが、どうか。
委員	問題ない。
事務局	では次回からは一小の視聴覚室だけではなく中公の方でも調整させてもらう。
委員	保護者にも傍聴できますと伝えているので、傍聴できるように会議の日程を早い目にお知らせしていただきたい。
事務局	8月の開催というのが、できるだけ保護者が入っている会議では避けるべきだと、今までいろんな会議で言われてきたが、もし会議するとしたら8月はどうか。避けた方がいいか。
副委員長	8月は避けた方がいいと思う。

委員	1つ確認だが、今後の進め方はここに書いてある進め方の月次で進めるということによろしいか。
事務局	7月のどの時期に何をするのかというのは、これからの協議によるが、概ねそのスケジュール感で進めていこうというのが今回の一致した話と思っている。
委員	事前に宝P協への説明とかがあってというのはいつぐらいになるか。
事務局	宝P協さんの日程を確認してからと、どのレベルまでの説明かということを確認してから。役員の方だけなのか全員集まったところなのかというのは、宝P協さんと打ち合わせして決まってくる。
委員	今の時点でこの日程決まらないと、8月9月に食い込んでいくような気がしてならない。
委員	議会はこういうことをやるということは分かっているのか。
事務局	議会でもってこちら側から説明することはない。所管事務調査で、教育を所管している委員会で説明することは可能だが、説明をするようなことを求められるのは予算について。
委員	もう1件だけ。保護者への説明も7月ということか。8月はないのか。
事務局	夏休みに入ってしまうと難しいなと思っているので、7月中ぐらいには。
委員	7月上旬あるいは中旬。
事務局	7月下旬、夏休み前を見ている。
委員	その辺の話はある程度今日お伝えできる。宝P協の運営委員会がいつなのかとか、もう明確に決まっているので。タイムスケジュールは早い目に皆さんに知らせてほしい。
	【閉会】